

(2) 保育園関係の整備について

① 平出保育園の今後について

【平出保育園】

- ・町内で最も老朽化(他保育園の耐震化工事が優先されたため)
- ・立地の危険性も(県道に面し道路横断が大変危険、上野川、東側に急斜面)

【町教育委員会の考え】

- 平出保育園は必要である。
- ・町内全保育園の定員と園児数とを比較すると、平出保育園がなくても収まる。
- ・竜東地区には東部保育園が樋口地区(竜東の南側)にあり、北側に平出保育園がある。
- ・子供の成長と人間関係を考慮すると、複数の保育園から一つの小学校に、複数の小学校から一つの中学校に入学することを大事にしたい。
- ・新たな場所への移転が望ましいが、現在の辰野町には、新たな土地を購入し新築する財政的な体力はない。

→ 平出区内の他の公共施設に併設する方向で現在検討中 《資料No.2-2》

- 簡単に併設できるものではなく、様々な課題(施設整備、駐車場等)もある。

【保護者・地元からの声】

- 保護者や平出区から、老朽化への対策や3つの危険要素を抱えた園の移転新築の声。
- 今年3月に、「町長・教育長」に早期移転新築の要望が出される。(公共施設への併設型)

(2) 保育園関係の整備について

② その他環境整備

1. 当年度の取組み

(1) 空調設備設置

- 昨年度、全保育園の未満児室にエアコン設置完了
- 9月末に、全保育園の保育室、事務室、給食室等に設置完了予定

(2) トイレの洋式化

- 東部保育園のトイレ改修(8月末完了予定)をもって平出保育園を含む町内6保育園のトイレ洋式化完了

(3) 保育料無償化への対応

- 今年10月より3歳以上児の保育料無料(国の施策)
- 無償化は保育サービス利用料相当のみ、副食費(給食費)は4,500円/月実費徴収(国基準)

2. 次年度以降

(1) 長寿命化改修等

- 中央保育園(H7 築24年)・東部保育園(H12 築19年)・羽北保育園(S56 築38年)は、様々な不都合が生じ始めている。今後計画的な改修を検討。

平出保育園の今後の検討にあたっての参考資料

1. 平出保育園の現状

(1) 園児数(平成31年4月1日現在)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	定員
園児	0	2	4	10	6	21	43人	50人
	2		41					
保育士	-	1	1	1	1	2	6人	
	園長1 保育士6(主任1 正規3 臨時2) 延長保育士4 調理員2							

(2) 建物・施設

- ・ 昭和58年建 延床面積893㎡ 鉄骨2階建(現在1階のみ運用)
- ・ 現在は1階部分 669.6㎡(保育室3、乳児室1、ほふく室1、遊戯室、医務室、便所、調理室、事務室など)を使用
- ・ 屋外遊戯場、プール、駐車場(保護者用はアドニス横)

(3) 周辺環境

- ・ 急傾斜地、河川に隣接し、前面道路は交通量の多い主要県道

2. 設置基準

(1) 施設

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準

第五章 保育所(第32～36条の3・児童福祉法第45条の最低基準)

必要な施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳児室又はほふく室(2歳未満) ・ 保育室又は遊戯室(2歳以上) ・ 医務室 ・ 便所 ・ 調理室(※) ・ 屋外遊戯場(付近の公園、神社の境内等で代用可)
面積基準	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園舎: 基準なし ・ 保育室(遊戯室) 1.98㎡/人 ・ 乳児室(ほふく室) 1.65㎡/人 ・ 屋外遊技場 3.3㎡/人
2階以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常用、避難用の階段、バルコニーの設置
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 壁・天井の室内の仕上げは不燃材 ・ 可燃性のカーテン・敷物・建具等は防火処理施工 ・ 乳幼児の転落防止設備 ・ 非常警報設備(器具)と火災通報設備

※満3歳以上に対する給食は、一定の要件を満たせば外部搬入も可

その他設置検討が必要な施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員室 ・ 物置など収納スペース ・ 園児用プール ・ 駐車場(園児送迎用、職員用)
----------------	---

(2) 利用定員

- ・ 20人以上(児童福祉法第39条)
(小規模保育事業:6人~19人 家庭的保育事業:5人以下で居宅等)

(3) 分園制度について

- ・ 認可保育所の設置が困難な地域における保育の実施が目的
- ・ 定員規模30人未満が原則
- ・ 中心保育所と分園の距離 概ね30分以内の距離が目安
- ・ 調理室、医務室は設けないことができる。

3. 先進地における公共施設との複合化事例

学校の余裕教室を活用した事例

(平成31年1月 厚生労働省から文部科学省へ自治体等の整備に対し協力依頼あり)

<p>横浜市立野庭すずかけ小学校 ・SUNはるかぜ保育園 (神奈川県港南区) <平成17年4月運用開始></p>	<p>公設民営 保育園 ・定員 60人(0~1歳児:15人 2歳 11人 3歳以上 34人) ・改修前:教室4室、廊下、トイレ ・改修後: 保育室4室、遊戯室、調理室、事務室、調乳室、沐浴室、 トイレ、倉庫、更衣室、休憩室 屋外改修:専用の外階段2ヶ所、遊具(園庭400㎡) ・保育室面積 2歳未満児 54.5㎡(3.2㎡/人) 2歳以上児 128㎡(2.2㎡/人) ・学校・保育園の区画:開口部のない耐火構造壁 ・工事費:1億1377万円(屋外工事含む)</p>
<p>世田谷区立砧南中学校 ・砧南らる保育園 (東京都世田谷区) <平成14年3月運用開始></p>	<p>公設民営 認証保育所(認可外) ・定員 30人(0~1歳児:20人 2歳児:10人) ・改修前:教室2室、廊下 ・改修後: 保育室3室、一時保育室、調理室、事務室、トイレ ・保育室面積 2歳未満児用 74.3㎡(3.7㎡/人) 2歳児以上用 31.5㎡(3.2㎡/人) ・学校・保育園の区画:耐火構造壁 ・工事費:約4,678万円 ・備考:「保育園まるごとランキング」世田谷区で1位</p>